

令和 6 年 度

定期監査結果報告書

井 原 市 監 査 委 員

井 監 第 3 1 号
令和7年2月21日

井 原 市 長 殿
井 原 市 議 会 議 長 殿
井原市教育委員会教育長 殿
井原市農業委員会会長 殿
井原市選挙管理委員会委員長 殿

井原市監査委員 長 野 隆

井原市監査委員 柳 井 一 徳

令和6年度定期監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定並びに井原市監査基準に基づき、令和6年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

目 次

第1	監査の期日及び対象	1
第2	監査の範囲	2
第3	監査の方法	2
第4	監査の主眼	2
第5	監査の結果	2
第6	監査の意見	3
1	総括的事項について	3
(1)	補助金事務について	3
(2)	未収金の回収整理について	3
(3)	会計等書類について	3
(4)	備品管理について	3
(5)	郵便切手等の取扱いについて	3
(6)	公有財産の管理について	3
2	部署別事項について	4
	議会事務局	4
	総合政策部	4
	総務部	4
	市民生活部	5
	健康福祉部	5
	建設経済部	6
	水道部	6
	芳井支所	6
	美星支所	7
	会計課	7
	井原市民病院	7
	教育委員会	7

第 1 監査の期日及び対象

期 日		対 象
1 1 月 1 2 日	(火)	大江小学校、大江幼稚園、木之子中学校、市立高等学校、青野小学校、青野幼稚園
1 1 月 1 3 日	(水)	井原図書館、井原小学校、井原幼稚園、美星小学校、美星幼稚園
1 1 月 1 4 日	(木)	野上小学校、野上幼稚園、学校給食センター
1 月 1 6 日	(木)	芳井振興課、美星振興課、美星天文台
1 月 1 7 日	(金)	市民課、市民活動推進課、環境企画課
1 月 2 0 日	(月)	福祉課、子育て支援課、甲南保育園
1 月 2 1 日	(火)	議会事務局、税務課、健康医療課、総務課、市民会館事務局、選挙管理委員会事務局
1 月 2 2 日	(水)	秘書広報課、D X推進課、危機管理課
1 月 2 4 日	(金)	上水道課、下水道課（浄化センター）、会計課、井原市民病院
1 月 2 8 日	(火)	介護保険課、建設課、都市施設課
1 月 2 9 日	(水)	農林課、農業委員会事務局、文化スポーツ課（文化財センター、歴史民俗資料館、海洋センター、体育館、井原運動公園）、平櫛田中美術館
1 月 3 1 日	(金)	教育総務課、学校教育課（適応指導教室「大山塾」）、生涯学習課（アクティブライフ井原、青少年育成センター、婦人会館、ふれあいセンター、視聴覚ライブラリー、教育相談室、星の郷ふれあいセンター、芳井生涯学習センター、公民館、青少年研修センター）
2 月 4 日	(火)	企画振興課、財政課、商工課（地場産業振興センター、労働福祉会館、働く婦人の家、勤労者体育センター、勤労青少年体育センター）、観光交流課

第2 監査の範囲

令和6年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した。

第3 監査の方法

令和6年度の事務事業について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、担当課長等から業務概要、懸案事項の説明を受けるとともに、関係諸帳簿を調査する方法により実施した。

第4 監査の主眼

事務事業が法令諸規則に準拠して適正かつ効率的に行われ、所期の効果を挙げるべく執行されているか。また、令和5年度定期監査結果報告書及び令和5年度決算審査意見書で指摘要望した事項が適正に処理されているかに留意して実施した。

第5 監査の結果

令和6年度の定期監査の結果については、総括的には、概ね適正に執行されていると認められたが、一部については、注意、改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ、適切な処理に努められたい。

監査の結果に基づき、または監査の結果を参考とし措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項*の規定により、本職宛てに通知されることを申し添える。

今回の定期監査において、全庁的に共通する意見等を次頁以降の「監査の意見」の「総括的事項について」に記載している。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、その記述は省略した。

*地方自治法第199条第14項...「監査委員から監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考とし措置を講じたときは、当該措置の内容を監査委員に通知しなければならない。この場合において、監査委員は、当該措置の内容を公表しなければならない。」

第6 監査の意見

1 総括的事項について

(1) 補助金事務について

財政援助団体への補助金事務において、事業終了後の実績報告事務は、改善されている。令和6年度に策定された補助金ガイドラインに基づき、補助金の制度設計から見直しまでを行うPDCAサイクルを構築されたい。

(2) 未収金の回収整理について

収入未済額を抱える部署については、財源確保と負担の公平性を図るうえでも、引き続き、新規滞納者を作らないよう、収入未済額の解消に努めることを望む。

(3) 会計等書類について

支出負担行為書、支出命令書及びその添付書類に日付の記載漏れや決裁印漏れがあった。確認を励行し適正に事務処理をされたい。

(4) 備品管理について

備品記録簿の整備など備品の管理等において、一部改善すべき点が認められた。「井原市財務規則」及び「備品管理要領」に基づき、適切な管理に努められたい。

備品の購入や更新は計画的に実施するとともに、備品記録簿への記入はもとより、定期的にチェックを行い、廃棄・修理等の必要の有無を確認する等、購入後の管理も厳重に行うよう望む。

(5) 郵便切手等の取扱いについて

長期間、多くの切手を保有されているのが見受けられた。使用頻度が少なくなっているので在庫は必要最小限とするよう努められたい。

(6) 公有財産の管理について

各部署において、井原市財務規則第182条第2項に基づく公有財産整理簿を備え、常に公有財産の状況を明らかにし、適正に管理されたい。

2 部署別事項について

議会事務局

特に指摘する事項は認められなかった。

総合政策部

○ 秘書広報課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 企画振興課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ DX推進課

購入した備品について、備品記録簿へ登録して管理されたい。

総 務 部

○ 危機管理課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 総務課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 選挙管理委員会事務局

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 財政課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 税務課

購入した備品について、備品記録簿へ登録して管理されたい。

あまり使用しない金種の切手を多く保管している。在庫を減らすよう努められたい。

○ 市民会館事務局

特に指摘する事項は認められなかった。

市民生活部

○ 市民課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 市民活動推進課

住宅資金貸付金償還金について、引き続き、滞納事案ごとに整理した上で収入確保を図り、収入未済額の縮減に努められたい。

○ 環境企画課

特に指摘する事項は認められなかった。

健康福祉部

○ 福祉課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 子育て支援課

放課後児童クラブの運営について、各クラブ運営委員会の繰越金額を把握し、繰越金の扱いについて引き続き検討されたい。また、各クラブの財産について所有者を明確にし、備品の管理などを含め児童クラブが適正に運営されるよう指導されたい。

○ 介護保険課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 健康医療課

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 保育園

保育園 2 園のうち、甲南保育園について監査を行った。

◇ 甲南保育園

特に指摘する事項は認められなかった。

建設経済部

- 商工課(労働福祉会館、働く婦人の家、勤労者体育センター、勤労青少年体育センター)

特に指摘する事項は認められなかった。

- 観光交流課

郵券受払簿の記載に誤りがあった。適正に管理されたい。
公有財産整理簿の整理に努められたい。

- 美星天文台

特に指摘する事項は認められなかった。

- 農林課、農業委員会事務局

農村公園の面積について、財産台帳の数値を確認されたい。

- 建設課

水防倉庫の面積について、財産台帳の数値を確認されたい。また、台帳の作成時点から年数が経過しており、随時修正を行われたい。

- 都市施設課

住宅使用料の収入未済額が増加している。滞納の未然防止及び収納対策に努められたい。

市営住宅で除却等されているものについて、台帳を整えられたい。

水 道 部

- 上水道課

特に指摘する事項は認められなかった。

- 下水道課(浄化センター)

受益者負担金の収入未済額の縮減に努められたい。

芳 井 支 所

- 芳井振興課

特に指摘する事項は認められなかった。

美 星 支 所

○ 美星振興課

特に指摘する事項は認められなかった。

会 計 課

特に指摘する事項は認められなかった。

井原市民病院

診療費等の収入未済額が多額となっているので、未納者の状況把握と早期の収納に努められたい。

教育委員会

○ 教育総務課

公有財産整理簿の整理に努められたい。

○ 学校教育課（適応指導教室「大山塾」）

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 生涯学習課（アクティブライフ井原、芳井生涯学習センター、公民館、視聴覚ライブラリー、青少年育成センター、教育相談室、婦人会館、ふれあいセンター、星の郷ふれあいセンター、青少年研修センター）

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 文化スポーツ課（文化財センター、歴史民俗資料館、海洋センター、体育館、井原運動公園）

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 平櫛田中美術館

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 図書館

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 学校給食センター

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 市立高等学校

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 幼稚園

幼稚園 13園のうち、大江幼稚園、野上幼稚園、青野幼稚園、井原幼稚園、美星幼稚園の5園について監査を行った。

◇ 大江幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 野上幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 青野幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 井原幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 美星幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 小学校

小学校 13校のうち、大江小学校、野上小学校、青野小学校、井原小学校、美星小学校の5校について監査を行った。

◇ 大江小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 野上小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 青野小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 井原小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 美星小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 中学校

中学校 5校のうち、木之子中学校について監査を行った。

◇ 木之子中学校

特に指摘する事項は認められなかった。